

令和6年度 中間支援組織を活用したスポーツ環境整備事業  
秋田県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会研修会報告

- 1 テーマ 『スポーツリスクマネジメント』  
2 日時 令和6年6月17日(月) 13時から16時  
3 場所 秋田県スポーツ科学センター研修室  
4 講師 東洋大学健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科 谷塚 哲 氏  
5 ファシリテーター 秋田大学 教育文化学部 准教授 伊藤 恵造 氏  
6 内容(1)

演題『信頼されるクラブ運営に必要なガバナンスの重要性』

【スポーツ権】(スポーツをする権利)

2011 スポーツ基本法第5条(スポーツ団体の努力)

- ・スポーツを行う者の権利利益の保護
- ・運営の透明性の確保 遵守すべき基準を作成
- ・スポーツに関する紛争について迅速かつ適正な解決

【ガバナンス・コンプライアンス】

- ・ガバナンス(統治)
- ・コンプライアンス(ルール保持)
- ・スポーツに関する不正①ドーピング②八百長③違法賭博④暴力⑤ハラスメント  
⑥差別⑦団体ガバナンスの欠如

【スポーツインテグリティ】(誠実性・健全性・高潔性)

- ・2017 ⇒ 第2期スポーツ基本計画
- ・2019 ⇒ スポーツ団体ガバナンスコード(スポーツ庁)
- ※オリパラが迫る中スポーツ界の問題が多すぎた

【スポーツ産業化】

- ・2025年までに15兆円スポーツ市場規模拡大

【契約】(強制力がある)

- ・相互の合意で成立
- ・契約する場合の確認大切
- ・雇用契約(労基)、委託契約(民法)指揮命令権あるなし

【事業者と消費者】

- ・消費者基本法 事業者⇒消費者(説明する義務)
- ・消費者契約法 免責事項(同意書は、無効の可能あり)

【個人情報の取扱い】

- ・1件でも個人情報を取扱った場合に発生  
(何のために使用するか記載)

【肖像権】

- ・プライバシー権とパブリシティ権(有名人や著名人)

【ハラスメント問題】

- ・勝利至上主義
- ・サバイバーバイアス

【スポーツ団体法人化】

- ・権利義務の主体、信頼、継続性
- ・全国総合型クラブの法人化28% ⇒ 今後、JSPOでは増やそうとしている。
- ・これまでは、NPOが主流。現在は、一般社団法人が主流。

【債務不履行】

- ・法人化の場合(免責になり解散)
- ・任意団体の場合(代表個人が財産没収) ※このことから法人化を推奨



### 【営利・非営利の違い】

- ・ 営 利 ⇒ 利益を分配すること
- ・ 非営利 ⇒ 利益を分配せずに翌年度の事業等で使う。(収益を得ても問題ない)

### 【法人の歴史・種類】

- ・ 1998 特定非営利活動促進法 (内閣府) 2000 スポーツ振興基本計画で推奨
- ・ 2008 一般社団法人、一般財団法人の取得内容変更  
※現在は、一般社団法人を推奨している (谷塚氏)

## 7 内 容 (2) グループワーク

※伊藤恵造氏の進行のもと (1) 本日の振り返り、感想 (2) 各クラブの取組 (3) 疑問・質問の3項目についてグループワークを行った。

### 【参加者感想】

- ・ スポーツは非課税だが、ダンスだけ課税されることが意外 (技芸教授)
- ・ 自クラブのガバナンスを見直ししたい。
- ・ 非課税、課税の分類を改めて確認したい。
- ・ スポーツの語源に対して日本人の考えの違いを感じた
- ・ 種目ごとのガバナンス等細部の整備が必要と感じた。
- ・ ガバナンスをより周知することが必要と感じた。
- ・ 法人化を考えているが、良いきっかけとなった。
- ・ リスクマネジメントの重要性を改めて感じた。
- ・ スポーツ権について改めて考えることができた。
- ・ 総合型クラブの立ち位置がはっきりわかった。
- ・ 継続的にクラブ関係者が専門家に相談できる人や機会をつくってもらいたい。



### 【疑問・質問】

- q : 課税される分類 (ダンス教室、ヒップホップダンスなど)
- a : 税務署は、細分化せずにひとくくりで分類している。以前、フラダンスも課税対象となった。技芸教授業に該当すれば税金発生
- q : 株式会社に変更したらどうなるか
- a : スポーツ庁や文科省関係の研修会に参加できない。法人税の優遇受けられない。
- q : スポンサーや寄付行為について
- a : NPOや一般社団法人に寄付して税制はどちらも同じである。
- q : 委託契約の指導者の保険は、個人かクラブどちらで掛けるべきか
- a : クラブ団体保険で適用になる場合がある。クラブで保険を掛けてあげるのが親切ではないか

### 【谷塚講師から】

- ・ 様々なクラブがあってもいいと思う (高齢者向け、障がい者向けなど)
- ・ 都内の民間クラブのターゲットは、高齢者6割である。
- ・ 各地域の実情によって対応した方がよい。
- ・ 指定管理を受ける上で財政状況、リスクマネジメントなどが選考基準となるのでしっかりとしたガバナンス・コンプライアンスを持つ必要がある。
- ・ スマホ時代なのでどこでも写真に撮られることを考えてしっかりしたルールづくりをして欲しい。
- ・ 「営利は、株主がいるからやりにくい。」「非営利は、株主がないからやりやすい。」という考えもある。ドイツなどは非営利で運営されている。
- ・ 秋田県でも総合型を盛り上げて欲しいと思います。